

平成 23 年 4 月 19 日

お客様各位

株式会社エイブルCHINTAIホールディングス
株式会社エイブル
代表取締役社長 平田竜史

東日本大震災における被災者支援策の期間延長につきまして

この度の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

既に支援策として実施させていただいております、被災者の方がお部屋を探される場合の「仲介手数料の免除」および「入居審査・入居時必要書類の提出義務の緩和」につきまして、本支援策のご利用状況を踏まえ、下記の通り本支援策の期間を延長させていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 期間の延長

「平成 23 年 6 月 30 日のご入居申込分まで」期間を延長させていただきます。

2. 対象となる店舗

エイブル直営店舗 全店

なお、本支援策の内容および対象者につきましては、現状通り変更ございません。
詳細は、既に公表済の以下のお知らせをご覧ください。

(1) 「東北地方太平洋沖地震における被災者支援につきまして」

(平成 23 年 3 月 22 日付)

(2) 「東北地方太平洋沖地震における被災者支援の対象地域の追加につきまして」

(平成 23 年 3 月 25 日付)

3. 本件に関するお問い合わせ先

■株式会社エイブルCHINTAIホールディングス

経営企画室 03-5770-2602

■株式会社エイブルの各直営店舗

(株式会社エイブルのホームページご参照 <http://www.able.co.jp/>) 以 上